

国営ひたち海浜公園整備・管理運営プログラム



平成29年3月

国土交通省関東地方整備局
国営常陸海浜公園事務所

目次

1. 全体計画及び開園状況.....	1
1. 1. 全体計画.....	1
1. 2. 供用の経緯.....	2
1. 3. 供用区域及び主な供用施設.....	3
1. 4. 入園者数の推移.....	6
1. 5. 公園のストック効果.....	7
2. 平成 32 年度までの整備及び管理運営の方針等.....	9
2. 1. 今後五年間の整備・管理運営の重点事項.....	9
2. 2. 整備方針.....	10
2. 3. 管理運営方針.....	14
2. 4. 事業効果.....	18
(1) 他の公園では得難い魅力を提供.....	18
(2) 自然環境を体験・学習できる場として多くの人が利用.....	18
(3) 地域の風土・文化が体験できる場の充実.....	18

1. 全体計画及び開園状況

1. 1. 全体計画

□概要

国営ひたち海浜公園は、昭和 48 年に米軍から返還された水戸対地射爆撃場跡地の平和利用の一環として、恵まれた自然環境を保全するとともに、首都圏における増大かつ多様化するレクリエーション需要に応えるため、国が整備・管理する国営公園です。

公園は茨城県水戸市に隣接するひたちなか市に位置し、太平洋を望む海岸線の阿字ヶ浦・東海砂丘の上に、計画面積約 350ha、樹林地と草地、砂丘、約 1km の砂浜海岸などから構成されています。現在、「海と空と緑が友達 爽やか健康体験」を基本テーマに、以下の 3 つの理念のもとに総合的に整備、管理、運営を進めています。

- ① 首都圏における増大かつ多様化するレクリエーション需要に応えるものとする。
- ② 広大な自然環境の中に体験と活動の場を提供し、国民の資質の向上に資するものとする。
- ③ 地方の文化を生かし、その振興に寄与できるものとする。

□全体計画面積；350ha

□種 別；イ号国営公園

□供用開始年度；平成 3 年度

□供 用 面 積；199.5ha

□所 在 地；茨城県ひたちなか市



<公園の位置>

1. 2. 供用の経緯

国営ひたち海浜公園は、昭和 54 年に公園整備の事業に着手し、昭和 59 年の工事着手を経て、平成 3 年 10 月に第一期開園しました。

年 月 日	項目	開園面積
昭和 59 年 11 月 26 日	起工式	
平成 3 年 10 月 5 日	第一期開園 (70.0ha)	70.0ha
平成 7 年 3 月 16 日	たまごの森を追加供用 (6.0ha)	76.0ha
平成 8 年 4 月 1 日	ひたちなか自然の森を追加供用 (12.1ha)	88.1ha
平成 9 年 4 月 1 日	林間広場、記念の森庭園を追加供用 (4.4ha)	92.5ha
平成 11 年 7 月 17 日	中央フラワーガーデン等を追加供用 (11.5ha)	104.0ha
平成 12 年 4 月 15 日	南口駐車場を追加供用 (3.5ha)	107.5ha
平成 13 年 7 月 20 日	砂丘ガーデンを追加供用 (8.5ha)	116.0ha
平成 16 年 10 月 6 日	海浜口を追加供用 (3.4ha)	119.4ha
平成 18 年 3 月 18 日	ひなの林を追加供用 (6.4ha)	125.8ha
平成 18 年 7 月 19 日	砂丘観察園路等を追加供用 (9.2ha)	135.0ha
平成 20 年 4 月 20 日	みはらしの里第一期を追加供用 (6.1ha)	141.1ha
平成 21 年 4 月 18 日	砂と海の林サイクリング園路を追加供用 (12.1ha)	153.2ha
平成 22 年 10 月 1 日	みはらしの里第二期を追加供用 (7.2ha)	160.4ha
平成 24 年 5 月 20 日	樹林エリア園路 (散策園路含む)・みはらしエリアサイクル園路を追加供用 (31.5ha)	191.9ha
平成 27 年 3 月 26 日	沢田湧水地環境学習エリア・多目的広場を追加供用 (7.6ha)	199.5ha

1. 3. 供用区域及び主な供用施設

平成 28 年 3 月末現在の供用区域及び主な供用施設は、以下のとおりです。

施設内容	
<p>①【樹林ゾーン・樹林エリア】ひたちなか自然の森：</p> <p>アカマツとクロマツの樹林を主体とした「里山」です。林床には、さまざまな種類のコケ類や地衣類が自生し、観察池には、カワセミや水鳥が訪れます。環境省レッドデータブックで準絶滅危惧種に指定されているオオウメガサソウなどの貴重な植物の観察をすることができます。</p>	
<p>②【中央ゾーン・西口エリア】たまごの森：</p> <p>森を巣に、そこで遊ぶ子ども達を卵に見立てて、「巣の中で生まれ育つ卵が健やかに成長して巣立っていく森」をテーマに、小学校低学年以下を対象とした松林の中に9つのカラフルな卵が置かれています。春にはチューリップが林内をカラフルに彩ります。</p>	
<p>③【中央ゾーン・西口エリア】スイセンガーデン：</p> <p>約 1 万㎡の広大な敷地に約 100 万本のスイセンが植えられ、都市公園としては日本最大規模であり、一面に広がる白や黄色の花のじゅうたんが、訪れた人たちを楽しませてくれます。</p>	
<p>④【中央ゾーン・みはらしエリア】みはらしの丘：</p> <p>建設発生土により造成した人工の丘の上から太平洋を望むことができます。毎年GW 前後にはネモフィラが咲きそろい丘一面をブルーに彩るほか、秋にはコキアやコスモスが丘を赤く染めます。</p>	
<p>⑤【中央ゾーン・プレジャーガーデンエリア】プレジャーガーデン</p> <p>大観覧車やジェットコースターなどの施設はもちろん、ローズガーデンやパークゴルフコース、水遊び広場などもあり、ご家族で楽しめます。全日本 BMX 連盟公認の BMX コースもあります。</p>	
<p>⑥【中央ゾーン・草原エリア】大草原：</p> <p>面積約 8ha、開放感に溢れた芝生の広場で、ボール遊びから大規模イベントまで様々な遊びのできる多目的広場です。家族や友人と思い切り走り回ったり、ゆったりと寝転んだり、思い思いに楽しむことができます。</p>	
<p>⑦【中央ゾーン・草原エリア】林間アスレチック広場：</p> <p>「恐竜の背渡り」や「へそ曲りラダー」など、ユニークな名前がついた 13 種類のアスレチック遊具で遊ぶことができます。</p>	

<p>⑧【中央ゾーン・草原エリア】バーベキュー広場：</p> <p>さわやかな潮風と緑の松林の中で、家族や仲間同士、ご近所、職場等のレクリエーションとしてバーベキューを楽しむことができます。</p>	
<p>⑨【砂丘海浜ゾーン・砂丘エリア】砂丘ガーデン：</p> <p>海浜植物と文化をテーマとしたエリアで、砂礫ガーデンやロックガーデン、香りの谷（ハーブガーデン）などの花や植物とふれあえる小ガーデンがあります。また、グリーン工房や陶芸棟では、クラフトや陶芸などの体験イベントに参加することができます。</p>	
<p>⑩【砂丘海浜ゾーン・砂丘エリア】砂丘観察園路：</p> <p>砂丘の地形や植生をそのまま残し、ハマヒルガオ、スカシユリなどの海浜性草本類や砂の風紋など、厳しい条件下にたくましく生きる海浜性植物の生態と周辺環境をご覧いただけます。</p>	
<p>⑪【中央ゾーン・みはらしエリア】みはらしの里：</p> <p>ナノハナ、ソバなどを栽培している古い民家や畑での農業活動など「なつかしい農村風景」を見ることができ、また、農作物の収穫や昔遊びなどを体験することができます。</p>	
<p>⑫【樹林ゾーン・樹林エリア】沢田湧水ネイチャーハウス：</p> <p>沢田湧水地周辺の湿地帯は貴重なオゼイトトンボなどの昆虫や植物が多数生息しており、沢田湧水ネイチャーハウスは、これら希少な生態系を間近で観察することができる環境学習拠点です。</p>	

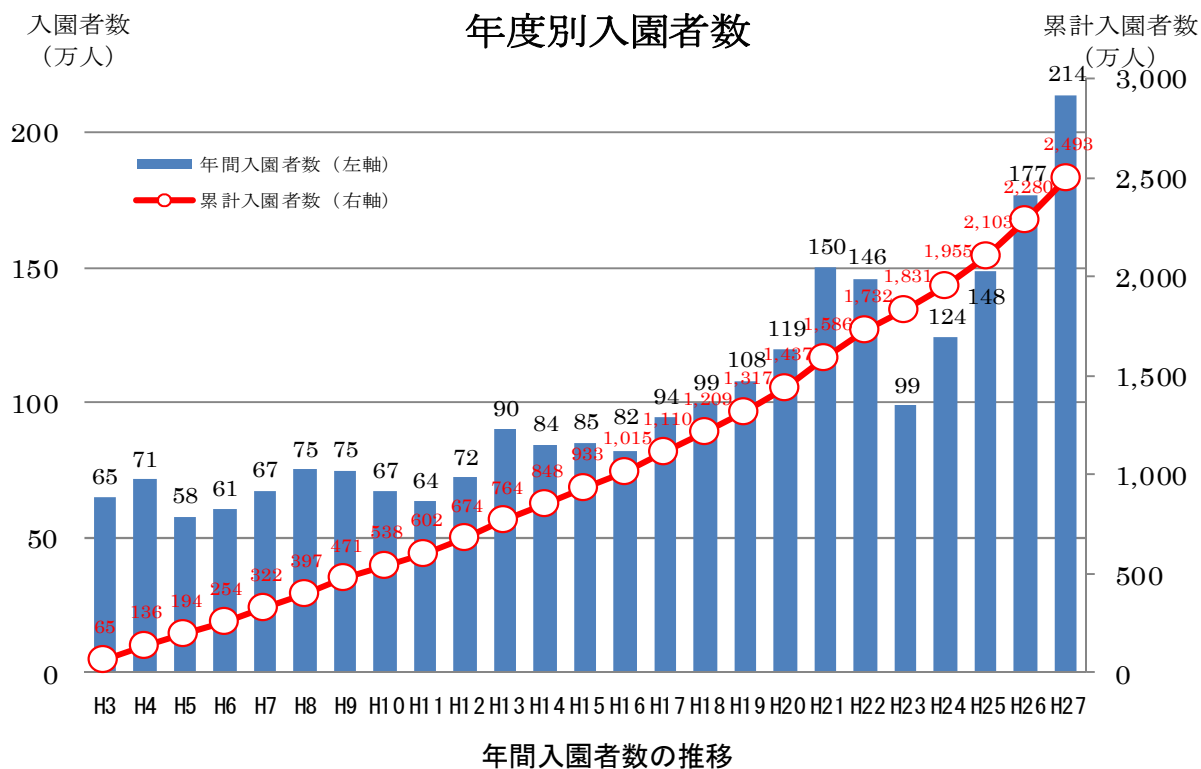
<施設配置図>

ゾーン	エリア	施設
樹林ゾーン	樹林エリア	ひたちなか自然の森、沢田湧水ネイチャーハウス、観察園路 等
中央ゾーン	みはらしエリア	みはらしの丘、古民家、みはらしの里 等
	西口エリア	スイセンガーデン、レイクサイドカフェ、テラスハウス、水のステージ 記念の森散策路、記念の森レストハウス、たまごの森フラワーガーデン 等
	プレジャー ガーデンエリア	パークゴルフ、BMXコース、常陸ローズガーデン、バターゴルフ、ガーデンレストラン おもしろチューブ、フラワーキッズガーデン 等
	草原エリア	大草原、林間アスレチック広場、ディスクゴルフコース、大草原フラワーガーデン パーベキュー広場 等
砂丘・海浜ゾーン	南口エリア	泉の広場フラワーガーデン、メタセコイアの並木道、多目的広場 等
	砂丘エリア	砂丘観察園路、グリーン工房、陶芸棟、ガラスハウス、香りの谷 等
	海浜エリア	海浜散策路 等



1. 4. 入園者数の推移

開園から平成27年度までの入園者数の累計は約2,490万人を超えたところであり、東日本大震災の影響で入園者数は落ち込んだものの、その後年々入園者数が回復し、平成27年度は開園以来最高の214万人の入園者にご利用いただいています。



1. 5. 公園のストック効果

①大規模な花修景や広大な敷地を活かした北関東における観光拠点

太平洋と関東平野の広がりが一望できる「みはらしの丘」に、ネモフィラ、コスモス、コキアなどによる大規模な花修景を壮大に演出している他、公園西口周辺にスイセン、チューリップなど様々な草花を植栽し、大規模な花修景を展開しています。

これら大規模な花修景とあわせて、首都圏に向けて地域と連携した観光エリアとしてのPRイベントや広域広報を展開することによって、高速道路ネットワークを活かし、北関東における観光拠点として地域の活性化に寄与するとともに、地元の文化や歴史、特産品を地域とともに発信する行催事を実施しています。



アクアワールド茨城県大洗水族館



那珂湊おさかな市場



高速道路 SA での PR キャンペーン

②インバウンドの促進

国内での認知度が徐々に向上するとともに、インターネットの普及に伴う口コミ効果等により、みはらしの丘のネモフィラやコキアが“絶景”として評判を呼び、国内のみならず海外でも注目され、海外の雑誌や Web サイト等に掲載されるようになっていきます。

また、茨城県のインバウンド施策と連動し、県や県観光物産協会と連携・協力して、アジア圏を中心とした旅行代理店や航空会社、マスコミ関係者などによる園内視察対応のほか、旅行博や商談会などへのPR 出展協力など、インバウンド誘致策を強化しています。

SNS による口コミや茨城県と連携したプロモーション等を通じて海外での認知度や評価が高まったことで、東南アジアなどからの外国人観光客の利用増加に繋がっています。



海外の旅行雑誌やツアーチラシ等への掲載



外国人観光客利用状況

③海浜・砂丘、マツ林や湿地などの多様な自然環境の保全・伝承

国営ひたち海浜公園は、鹿島灘に面し、久慈川から流出する砂と北東風によってつくられた砂丘上にあり、関東以北の太平洋側で砂丘が残る数少ない場所となっています。また、太平洋沖では暖流と寒流が激しくぶつかり合い、その影響で公園内には北方系と南方系の動植物が共にみられるとともに、砂丘という特殊な環境に様々な植物や動物が生育、生息しています。

本園では、このような多様な自然環境を有する広大なエリアを保全するとともに、沢田湧水ネイチ

ャーハウスなどの情報発信施設を活用した展示やシンポジウム、ネイチャーツアーやガイドツアー、野鳥観察会などのイベントを開催し、自然環境保全に対する市民の意識を醸成し、生物多様性の向上に寄与しています。



希少動植物が生息する沢田湧水地



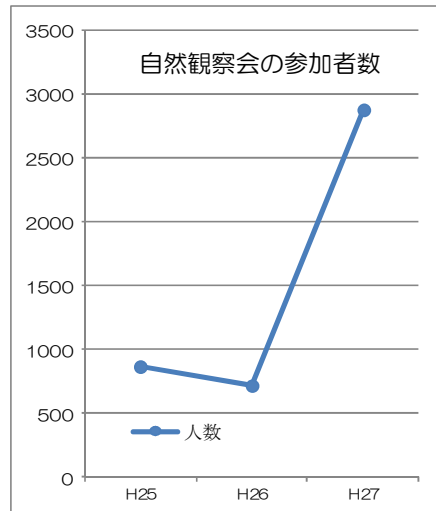
オオウメガサソウ



沢田湧水地ガイドツアー



ホトケドジョウ



④市民の交流の場の提供、健康増進への貢献

国営ひたち海浜公園では、10以上のボランティア団体が組織されており、希少動植物の調査・増殖、生育環境の保全、古民家のガイド・年中行事の実施、草花・花卉の育成管理、スポーツレクリエーションの整備・指導等のボランティア活動（年間延べ約5,400人参加）を通じて、市民が生き生きと活躍できる場、生きがい作りの場、多世代が交流できる場を提供しています。

また、園内は砂丘、樹林、草原と多様な環境の中で、利用者が安全・安心して動植物を楽しみながら回遊できる空間を確保しています。さらに、ウォーキングやマラソン、体操等の多様なイベントを開催することにより、市民が気軽に身体を動かすことができる機会を提供しています。これにより、健康増進を図り、健康寿命を延ばすことにも寄与しています。



ボランティアによるスイセンガイド



リレーマラソン(樹林エリア)



リズム体操(草原エリア)

⑤災害時等における災害派遣活動の拠点

東日本大震災時には、地域住民の方々へ園内の防災施設である井戸による給水活動等を行いました。また、大規模災害の発生に際して、陸上自衛隊と協定を締結し、迅速かつ円滑な自衛隊の活動を推進するなど、災害時等における災害派遣活動の拠点となります。



東日本大震災時の井水の給水状況

2. 平成 32 年度までの整備及び管理運営の方針等

2. 1. 今後五年間の整備・管理運営の重点事項

以下の6つの事項をもとに、整備・管理運営を総合的に実施しています。

- 1) 園内の自然や四季折々の花が楽しめるとともに、国民各層が利用・活動できる公園とします。
- 2) 園内に残された広大な樹林地、沢田湧水地、砂丘環境を環境学習や体験の場として保全・利用する公園とします。
- 3) 一日を快適に、且つ安全に楽しめる公園とします。
- 4) 常陸の歴史・風土・文化に親しめる公園とします。
- 5) 地域における観光・レクリエーションの中核として地域活性化に寄与する公園とします。
- 6) 防災機能の強化を図ります。

2. 2. 整備方針

(1) 全体概要

8つのエリアのうち、現在開園している区域は、「西口エリア」、「草原エリア」、「プレジャーガーデンエリア」の全域と、「みはらしエリア」、「砂丘エリア」、「南口エリア」、「樹林エリア」の各一部です。

今後は、特に利用者が多く見られ、さらに利用者数の増加が見込まれる「みはらしエリア」において、園路の拡幅やトイレの整備、「プレジャーガーデンエリア」において、民間事業者の活用による魅力・サービス面の向上、集客性の確保を進め、安全性や利便性の向上を図ります。また、「海浜エリア」内の海浜口駐車場北側では、繁忙期の利便性向上のため、臨時駐車場を兼ねた芝生広場の整備を進めます。

「樹林エリア」や「砂丘・海浜エリア」においては、樹林や砂丘、海浜などの貴重な自然環境の保全や再生に努めるとともに、環境学習の場として、多くの公園利用者が親しめるようなトレイルコース等の整備を進めます。さらに、外国人来園者の増加に伴う来園者層の多様化などに対応するため、開園エリア全域を対象としたサイン（案内図や誘導標識、注意標識）の改修を進めます。また、CCTV（光ケーブル含む）の整備により、防犯性・防災性に配慮した公園の運営づくりを進めます。

(2) エリア別整備方針

1) みはらしエリア

常陸の歴史・風土・文化を継承する「みはらしの里」の継続整備として、新たな古民家の移築・復元を進めるとともに、常陸の伝統行事や昔語りなどのイベントにより、伝統的な「農」の風景づくりを行います。また、「みはらしの丘」のネモフィラをはじめとする大規模花修景の観賞目的で、多くの利用者が訪れる当該エリアにおいて、落ち着いて鑑賞できる動線を確保するために、園路の拡幅やトイレの整備を進めます。



みはらしエリア(既設古民家)

「みはらしの里」では、年代によって変遷していく古民家の形態や、徐々に発展していく村づくりの様子やその変化を見せていくことによって、常陸の歴史的な建造物を保存・活用するとともに、イベント活動やプログラムを通じて、風習や行事などの文化的資源を保存・継承していきます。

本エリアでは、既に最も古い時代の古民家（17世紀建立）が整備され、村の「食」や「生活」をテーマとした体験・学習の場として活用していますが、今後古民家（18世紀建立）を整備し、村の「歴史」をテーマとした体験や学びができる拠点として活用していきます。



みはらしエリア(古民家)の整備イメージ

2) プレジャーガーデンエリア

プレジャーガーデンエリアは、本園の“広大な自然景観”と“遊び”の両面が満喫できる大型遊戯施設（観覧車など）が整備され、園内の中でも四季を通じて利用者（特にファミリー層）が多い人気エリアです。

プレジャーガーデンエリアの有料遊戯施設は、開園当初の平成3年からUR都市再生機構（旧：住宅・都市整備公団）が設置・管理してきたが、「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）に伴い、UR都市再生機構は平成30年度までに有料遊戯施設事業を完了する予定です。

プレジャーガーデンエリアでは、サービスや安全面を含め特殊な技術やノウハウが必要なため、平成31年度以降においては、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、魅力やサービスの向上、事業安定性の確保を図ります。

プレジャーガーデンエリア内の無料遊戯施設は、受動的な遊び（動力で動く遊具）の提供を主流とした有料遊戯施設に対し、子ども自らが能動的に遊び（子どもが動く遊具）、自発的な考えを促すことによって、子ども同士のコミュニケーションによる“社会性”の醸成や、屋外遊びを通じた身体能力の向上などが期待できる遊戯施設が整備されていますが、現施設の老朽化等に伴い再整備を行います。



プレジャーガーデンエリア
（中央ゲート付近）

3) 砂丘・海浜エリア

砂丘地形及び海浜植生を保全し、地域の白砂青松景観の再生を進めるとともに、海への眺望や砂丘景観を楽しむトレイルコース等の整備を進めます。

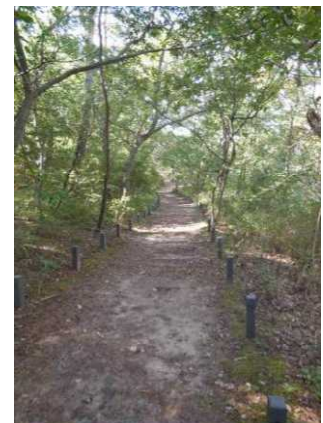
また、みはらしの丘の繁忙期（ネモフィラの時期など）では、海浜口駐車場が不足していることが課題となっています。そこで、海浜口駐車場の北側において、繁忙期に臨時駐車場として利用可能な多目的広場の整備を進めます。



砂丘エリア園路

4) 樹林エリア

公園の北部に広がる樹林地には、海岸側に海からの強風や飛砂に強いクロマツ林が形成され、内陸のアカマツの林床にはオオウメガサソウ（環境省レッドリスト準絶滅危惧）が自生し、湧水地にはホトケドジョウ（環境省レッドリスト絶滅危惧ⅠB類）が生息するなど、貴重な動植物が生育・生息しています。これらマツ林の保全と再生、さらに希少種を適切に保護・保全するとともに、質の高い自然体験を提供するためトレイルコース等の整備を進めます。



樹林エリア園路

(3) 整備にあたって特に配慮し、積極的に広報展開を図るべき事項

国営ひたち海浜公園でしか味わえない、砂と海の林や、今後整備されるトレイルコース等（樹林エリア、砂丘エリア）などを通じた固有の魅力の体験を、各種の広報、案内などを通じて積極的に発信します。



<エリア別整備方針図>

2. 3. 管理運営方針

(1) 全体概要

日本を代表する花の名所として、春・秋を中心とした大規模花修景を中心に季節感あふれる多彩で心ときめく風景を演出します。また、海浜部の青い海や白い砂、樹林部の豊かな森や湧水地の落ち着いた空間、開放感あふれる大草原など、それぞれの空間の魅力を活かし、さまざまなレクリエーション活動や幅広いジャンルのイベントを開催することで賑わいの場を提供します。

周遊観光やインバウンドを推進する茨城県やひたちなか市等と協力し、周辺の観光施設や花の名所などとの連携に取り組み、首都圏における観光拠点の役割を担うとともに、地域や公共交通機関との連携、協働により、地域周遊利用の拡大、観光エリア化の推進に努めます。

茨城県内から移築された古民家を活用した昔ながらの祭事や遊びなどの体験、「農」の風景づくり等を行います。また、砂丘や樹林地、湧水地など、園内に残る地域固有の貴重な動植物とそれらを育む自然環境の保全・再生にもあわせて取り組みます。これらの取り組みにあたっては、地域の人やもの、公園利用者とも連携し、世代間交流も交えながら本公園を含む地域の歴史・風土・文化について学び、体験し、その魅力を継承、発信する活動としていきます。

さらに、ネモフィラの見頃時期など、利用混雑時におけるハード、ソフト両面での安全性や快適性の向上に努めるほか、緊急時・災害時の安全体制の確保を図ることにより、利用者がいつでも安全に安心して利用できる公園を目指します。

(2) 個別の管理運営方針

「2. 1 今後五年間の整備・管理運営の重点事項」に基づき、以下の管理運営方針を定め重点的な取り組みを行います。

- 1) 四季を通じた賑わいと心ときめく場の提供
- 2) 海と森と草原に心身が癒される空間の創出
- 3) 地域の歴史・風土・文化の伝承と発信
- 4) 貴重な自然環境の保全と環境資源の活用
- 5) 連携・参画を通じた地域づくりへの支援
- 6) 誰もが安全・安心して快適に楽しめる場の確保

1) 四季を通じた賑わいと心ときめく場の提供

- ネモフィラ、コキアの大規模花修景のほかスイセン、チューリップ、バラ、ヒマワリ、コスモスなど、春から秋にかけての花修景について、その魅力維持に向けた適正な生育環境を整えフラワーリレーを展開
- 園内の施設や空間特性を活かし、閑散期となる冬期も含めた季節性や地域性、話題性等を考慮した各種プログラムを開催することで、年間を通じて多様なレクリエーション需要に対応
- 広大な大草原などを活かし、大規模な音楽イベントやスポーツイベント等の場として活用



春のネモフィラ(みはらしの丘)



常陸ローズガーデン



大規模な音楽イベントの開催

2) 海と森と草原に心身が癒される空間の創出

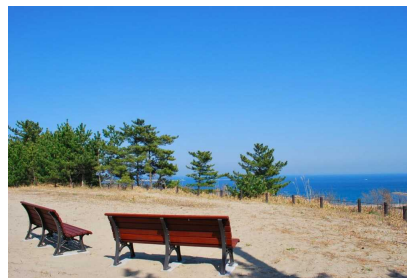
- 国営ひたち海浜公園でしか味わえない、砂丘、樹林、大草原等を巡るウォーキングやジョギングなど多様な魅力を満喫できるプログラムを提供するとともに、その魅力を積極的に発信
- 砂丘・海浜エリアについては、細部のゾーンごとの適正な自生・展示植物の保全、管理により、海浜景観の再生に努めるとともに海浜性植物等とのふれあいの場を提供
- 樹林エリアにおけるトレイルコース等の整備に合わせ、ヤマザクラ、アカマツ、コナラ等の保全・再生に取り組み、四季を通じて楽しめる樹林空間を提供
- 広々とした開放感ある大草原等でのレクリエーションの提案や、健康プログラム・スポーツイベントなどの開催を通じて、心身ともにリフレッシュできる場を提供



ひたちなか自然の森



大草原



砂と海の林

3) 地域の歴史・風土・文化の継承と発信

- 新たに整備される古民家を含めたエリアを最大限に活用し、古民家の生活演示、農作業、歳時記にちなむ行事、地域の季節行事等をパートナーとともに実施し、世代間交流を促進
- 海浜・砂丘など地域の歴史・文化を知り、次世代へ継承することを目的に、地域の歴史・文化を紹介する展示やプログラム等を提供
- 陶芸や郷土芸能、食文化など無形の文化的資源を発信、継承



さつま芋の収穫体験イベント



地元の味覚を取り入れた飲食物の提供



郷土芸能の発表

4) 貴重な自然環境の保全と環境資源の活用

- オオウメガサソウやオゼイトトンボ、ハナハタザオ等の貴重な動植物とその生息環境を市民・公園利用者・ボランティア等と保全するとともに、外来植物の除去やスカシユリの増殖などによる砂丘景観の復元等にも取り組み、良好な景観形成に努める
- 深刻化するマツ枯れを防ぐ対策を講じるとともに、補植等マツ林の再生に向けた管理を市民参加も取り入れながら実施
- 豊かな自然環境を活用し、次世代を担う子どもたちに向けた体験学習・環境学習のプログラムを展開
- 剪定枝や伐採木など園内の植物発生材のチップ化等に取り組むほか、まつぼっくりや木の実等をクラフト材料として活用するなど自然資源を活用



地元中学校による環境保全活動



沢田湧水ガイドツアー



砂丘エリアに咲くスカシユリ

5) 連携・参画を通じた地域づくりへの支援

- 多くの来園者で賑わう地域を代表する観光拠点として、県や市をはじめ、周辺地域、公共交通機関等との連携を高めながら、観光エリアとしての周遊利用を推進
- 地域の大きな魅力である特産品、食材等を積極的に発信し、地域経済振興に寄与
- ひたちなか市との「音楽」による連携をはじめ、地域づくりの視点でのイベントやプログラムを地域と一体となって実施し、本公園と地域の魅力を共同で発信
- 増加する外国人観光客への配慮など、地域とともにインバウンド利用への対応を強化
- 市民のさまざまな活動の発表の場としての活用を促進するほか、利用者が公園管理や運営に参加できるイベントやプログラムを実施し、幅広い層の市民参画を促進
- パークパートナー活動のサポート強化を図るとともに、利用者とパークパートナーとの交流を通じてパートナー活動を拡充



旅行博出展(茨城県)への協力



地元青年会議所主催の「TEENS ROCK IN HITACHINAKA」



野生植物パートナーによる海浜性植物保全活動

6) 誰もが安全に安心して快適に楽しめる場の確保

- 公園周辺を含めた繁忙期の利用混雑時において、公共交通機関の利用促進や入園口、利用動線、利用エリアにおける分散化など、さまざまな混雑緩和策を実施
- 老朽化が進む施設や園路等の計画的な更新及び修繕により、利用者がより安全、快適に利用できる環境を提供
- 増加する外国人観光客をはじめ、多様な利用者層に対応するハードとソフト両面でのユニバーサルデザイン化を推進
- 首都直下地震のほか今後起こりうる災害における救援活動の円滑化に向けた、陸上自衛隊との「災害時等の国営公園の占用に関する協定」に基づき、災害派遣活動の拠点として協力
- 大規模災害時には、周辺市町村との迅速な情報共有ならびに連携により、適切な初動対応を行うほか災害支援活動を実施



遊具の定期点検



消防訓練の実施状況



外国語表記のサインの追加

(3) 管理運営にあたって特に配慮し、積極的に広報展開を図るべき事項

- 四季折々の花や修景空間の魅力に関する情報、開花状況などの情報についてはマスコミ等をはじめ、HP や SNS を使ってタイムリーに発信
- 地域を代表する観光拠点としての役割を果たすためにも、本公園のみならず、地域の持つさまざまな魅力を観光エリア全体の魅力情報として地域とともに発信
- 園内の貴重な動植物資源の魅力のみならず、それらが生息する自然環境の魅力や重要性を伝えるとともに、保全や活用など生物多様性を図る取り組みについて分かりやすく発信
- 海外に向けての情報発信や、外国人観光客への情報提供を強化

2. 4. 事業効果

(1) 他の公園では得難い魅力を提供

国営ひたち海浜公園は、日本有数の大規模な花修景によって、茨城県だけでなく、関東の花の名所として定着しています。特にネモフィラを目当てにした多くのバスツアーが企画され、海外（特にアジア圏）でも評判となって雑誌や Web で紹介されるなど、ブランド化していることから、企画の継続、情報発信の強化によって、今後もインバウンドを含む多くの入園者が見込めます。またこのような花修景見頃期の混雑時においても、園路整備による誘導や、繁忙期の臨時駐車場を確保することで、利用者の利便性・安全性の向上が見込めます。

(2) 自然環境を体験・学習できる場として多くの人が利用

松枯れ対策等、樹木の保全管理等を適宜進めることで、園内に残る地域固有の自然が維持されます。またこれら貴重な自然を活かし、樹林内を巡るトレイルコース等の整備の延伸により、質の高い自然環境の体験・学習が可能となります。

(3) 地域の風土・文化が体験できる場の充実

みはらしの里での古民家移築により、伝統的な農文化の体験、これらフィールドを活かした昔ながらの祭事や遊びのイベントを充実することが可能となります。

なお、本プログラムは、事業の進捗状況等をふまえ、適宜見直しをしていくものです。